

令和4年（2022年）6月1日時点の障害者雇用率について

令和4年（2022年）8月19日
熊本県病院局総務経営課

今般、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、厚生労働省に本年6月1日時点の障害者雇用率を報告しました。

病院局では、障がいのある方の採用等の結果、1. 68%と法定雇用率の2. 6%を下回りましたが、雇用障害者数は法定雇用障害者数と同数になっております。

今後も、働く意欲と能力のある障がいのある方に公務の場で活躍していただけるよう、障がいのある方の採用や職場環境の整備等の取組みを進めてまいります。

（1）令和4年6月1日時点の障害者雇用率（速報値）

	令和4年6月1日時点 (昨年度との比較)	令和3年6月1日時点
①雇用率 ※1	1. 68% (-1. 02%)	2. 70%
②障がい者数 ※2、※3	1人 (-1人)	2人
③職員数 ※2、※4	59. 5人 (-8人)	67. 5人

※1 (障がい者数／職員数) × 100 で算出し、小数点第三位を四捨五入

※2 会計年度任用職員等の短時間勤務職員は0.5人として換算

※3 障がい者のうち、重度障がい者（身体1級・2級等）については、2人として換算

※4 医師、看護師は除外

（2）障がい者数の主な減少要因

	職員（短時間勤務職員を除く） (換算後)	短時間勤務職員 (換算後)
① 障がい者の採用による増	一人	一人
② 新たに障害者手帳を取得していることが判明したことによる増	一人	一人
③ 職員の退職等による減	1人	一人
④ その他（勤務形態を常勤から短時間勤務に変更したことによる減）	一人	一人

（担当者）
総務経営課：川上、中田
(096-357-2151)